

平成 23 年度火山防災エキスパートフォーラム 議事概要

- 日時 平成 24 年 2 月 14 日（火）14 時 00 分～16 時 30 分
- 場所 内閣府本府仮設庁舎 2 階 講堂
- 次第
 1. 開会
 2. 議事
 - ・我が国の火山防災対策の取組状況
 - 「我が国の火山防災の取組と火山防災エキスパート制度の概要」
（内閣府 越智参事官）
 - 「気象庁における火山防災の取組」（気象庁 山里火山課長）
 - ・火山防災エキスパートからの話題提供
 - 「雲仙火山での取組紹介」（杉本 伸一 氏）
 - 「火山防災をめぐる地域の課題」（岩田 孝仁 氏）
 - 「火山防災の仕組みの弱点と、それを低減する取り組み」（土井 宣夫 氏）
 - 「火山防災についての課題と火山防災エキスパート制度について」（池谷 浩 氏）
 - ・火山防災エキスパートからの資料提供
 - 「2000 年有珠山噴火と火山防災教育」（田鍋 敏也 氏）
 - ・意見交換（コーディネーター：藤井敏嗣東京大学名誉教授）
 - ・質疑応答
 3. 閉会

意見交換の概要

・テーマ 1 「火山防災に係る意識啓発及び人材育成」

行政職員や地域住民の火山防災意識の向上に向けた方策や火山防災教育のあり方、人材育成について、意見交換が行われた。

- 火山噴火災害は発生頻度が低く、また発生間隔が長いことから、住民や行政職員の防災意識の醸成が非常に難しい。
- まず、行政職員が地元の火山をよく理解して防災意識を持ち、講習会や避難訓練等を通じて、住民の防災意識の醸成支援を図る必要がある。
- また、その火山を熟知したホームドクターが日頃から住民と顔を合わせ、防災意識の向上のための啓発活動に努めてもらう仕組みづくりが重要である。そのためには、火山ごとのホームドクターの育成・配置も必要である。
- 火山は災害も引き起こすが、それ以上に大きな恵みを与えてくれることを理解し、防災だけでなく火山の恩恵についても一緒に伝えていくことが、息の長い啓発活動と防災意識の維持につながると考える。
- 職員を対象とした防災訓練においては、細かなシナリオを用意するのではなく、与えられた状況に対して課題を見極め、どのように解決策を講じていくかを経験する図上演習の手法が、職員の習熟に役立つ。
- 住民を対象とした訓練においても、例えば、住民が地域の地図やハザードマップを

囲み、避難場所・避難ルートの設定や災害時要援護者の支援等について、災害をイメージしながら行動や対応を考えてもらう手法をとることで、大人も子供も参加が可能となる。

- 防災訓練を継続するためには、地元の气象台やコアグループに相当する機関、火山専門家等を積極的に巻き込んで実施し、彼らに地域との接点を持ってもらうことが有効である。
- 大学では、将来、学生が地域や教育現場等において火山を教える立場の人間になってもらえるよう、火山灰を手にとって観察させ、考えさせるなど、火山を身近に感じ、火山は面白いと感じてもらうことに重点を置いて指導している。

・テーマ2「火山防災の体制整備」

火山防災対策の推進に向けて、火山防災協議会の設置や火山専門家との協力体制構築など、「顔の見える関係」の構築について意見交換が行われた。

- 火山防災の体制を維持するためには、数年間隔で人事異動のある行政機関だけでなく、火山防災に関する専門機関や火山専門家で構成される火山防災協議会（特にコアグループ）が、平常時から住民の防災意識の醸成のための活動を続けていくことが重要である。
- たとえ開催頻度が少なくても、協議会としての枠組みができてきている事実は重要である。協議会の枠組みができていれば、緊急時に、その枠組みをつかって対応することができる。また、火山専門家や火山防災機関を巻き込むという意味でも、火山防災協議会の設立の意義は大きい。
- 火山対応では初動期の動きが重要で一番難しいため、気象庁には、初動期に素早く現場に入り、現場で判断して対応できる人材を派遣する体制が必要である。
- 地元火山における国際会議の開催やジオパークの取組が火山専門家とのつながりの維持につながり、ひいては息の長い火山防災体制の維持にもつながると考える。

・テーマ3「火山防災エキスパート制度の活用」

火山防災対策の推進のため、制度の活かし方について、意見交換が行われた。

- 自身の経験から、コアグループの重要性や平常時における関係機関の間に関係構築の有用性は、地域によらず訴えていくべきものである。
- 火山防災エキスパートとしての役割を十分に果たすためにも、地元やその近くの火山で火山防災エキスパートとして火山防災対策を推進していきたい。
- 噴火時等の異常発生時において、火山防災エキスパートが十分に役割を果たせるように、平常時から火山防災協議会（コアグループ）と連携を大切にしておく必要がある。
- 火山防災の様々な局面に対応するためにも、火山防災エキスパートの増員は検討すべき課題である。
- まず、本制度を広く知ってもらうことが最重要である。そのうえで、地元のニーズや課題を把握し、それに対する解決策を見出すことで、その結果として人材育成や火山防災意識の向上への支援、さらには火山防災体制の構築へとつながることを期待する。

○火山防災対策のすべてを火山防災エキスパートで対応するのではなく、火山専門家や防災の専門家とも連携して地元のニーズに応じていくことが望ましい。

質疑応答（会場からの意見等）

- 平成 22 年の 11 月に焼岳の火山噴火対策協議会幹事会メンバーでの意見交換会において、岩田先生から助言を頂いた。焼岳では、噴火警戒レベルに合わせた観光客の避難について課題があり、先生の経験に基づくお話にはたいへん説得力があった。今後は、火山ハザードマップの整備や防災訓練、さらには住民等への火山防災教育の 3 本のテーマに取り組む予定であり、本制度を積極的に活用したい。（岐阜県高山市担当者からのご意見）
- 伊豆東部火山群では、平成 23 年 3 月に噴火警戒レベルが導入された。6 月の住民を対象とした講演会において岩田先生と杉本先生にご講演いただき、11 月には関係機関が参加する図上訓練において田鍋委員に助言を頂いた。「顔の見える関係」構築の重要性について関係機関からも共感が得られ、火山防災協議会の設立に向けて大きな前進であった。今後も、図上訓練等の際には火山防災エキスパートの参加をお願いし、助言を頂きたい。（静岡県伊東市担当者からのご意見）
- 気象庁では、12 月に改訂された防災基本計画に基づき、多くの火山の関係機関（都道府県や市町村、砂防部局、火山専門家等）に火山防災協議会の設置やコアグループの形成を働きかけているところだが、いくつかの都道府県では、防災部局全体としての共通認識が得られにくい事例があり、このままでは火山防災の共同検討を開始することすらできないという課題に直面し対応に苦慮している。火山防災エキスパートにおかれては、講演会だけでなく、現地における火山防災協議会や協議会設置に向けた担当者レベルの打合せの現場においてもご活躍いただき、このような事態を打開するための支援をしていただきたい。（気象庁担当者からのご意見）